



身体的拘束最小化に関する取組みについて

当院は、患者さん一人ひとりが「人として大切にされる」医療・ケアを受けられるよう、身体拘束最小化に取り組んでいます。

◆当院の基本指針

- 1、当院は、患者さん一人ひとりの尊厳と主体性を尊重し、安全で質の高い医療・ケアを提供することを目指しています。
- 2、私たちは、「身体拘束は原則行わない」ことを病院の総意とし、緊急やむを得ない場合を除き、安易な拘束に頼らないケアを組織全体で追求します。

◆身体拘束を回避するための取組み

- ・環境調整
- ・頻回な訪室
- ・疼痛、不眠、排泄等の原因評価
- ・家族との協働
- ・適切な見守り機器の活用
- ・多職種によるカンファレンス

◆身体拘束実施状況（2025年度）

- ・身体拘束実施率
2026年3月～5月 0.2%
- ・主な理由
生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合
治療継続が困難な場合
転倒・転落による外傷のリスクが高い場合

◆継続的改善への取組み

当院では、身体拘束最小化チームを中心に、身体拘束実施状況を継続的に分析・評価し、解除に向けた改善活動を推進しています。

また、全職員に対して継続的な教育を行い、患者さんの尊厳を守るケアの実践に努めています。